

第三次東海市子ども読書活動推進計画 概要版

計画の概要

1 計画策定の趣旨

デジタル技術の進展に対応し、変化を乗り越え子どもが豊かな人生を切り開くため、読解力や想像力、思考力、表現力を育てる読書活動の必要性は増えています。

すべての子どもが読書を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを知り、読むこと自体の楽しさと満足感を得ることができ、生涯にわたる学習意欲や人生の質の向上に繋がられる環境が求められています。

本市では、このような状況に対応し、これまでの成果や課題、国・県の動向を踏まえ、第二次計画を基本的に継承し「第三次東海市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 東海市の現状と課題

本を読むことを大切と思う児童・生徒の割合

	基準値 24年度	平成 29年度	令和 4年度
小4、小6、 中2	91.6%	92.8%	91.9%

本を読むことを大切と思う子どもの割合は令和4年度(2022年度)に減少したものの、9割以上を維持しています。

1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合

	基準値 24年度	平成 29年度	令和 4年度
小4	4.6%	3.4%	5.3%
小6	11.7%	4.8%	12.6%
中2	9.9%	8.2%	17.7%

1か月に1冊も本を読まなかった児童、生徒の割合(不読率)は、小学生・中学生どちらも改善していません。

不読率改善のため、子どもの発達段階に合わせたより有効な取り組みについて検討する必要があります。また、子どもを取り巻く環境が変化していく中、新しい読書の形への対応についても検討していく必要があります。

3 計画の対象及び計画期間

この計画の対象は0歳からおおむね18歳以下の者とします。読書習慣の定着には早い時期からの働きかけが有効なため、特に乳幼児から中学生までを重点的に取り組みます。

この計画の期間は、令和6年度(2024年度)から15年度(2033年度)までの10年間とします。

4 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく計画であり、「第7次東海市総合計画」との整合性を図るとともに、教育分野をより具体的にした「とうかい教育夢プランIII」の個別計画に位置付けています。

基本的な考え方

1 めざす子どもの読書の姿

子どもが自然に読書に親しみ、読書の習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の充実に努めることを目的とした、「第二次東海市子ども読書活動推進計画」の考え方を継承し、読書の楽しみを知るとともに、デジタル技術の高度化やそれに伴う社会の変化に対応していけるよう、読書活動をとおして深く考え、伝える力を身に付け学んでいく姿も新たに加えて再構築し、次のように定めます。

めざす子どもの読書の姿

読書に親しみ、大切さを知り 読書をとおして学び、成長する

- 家庭をはじめ、成長段階に応じて保育所や学校等、生活するあらゆる場所で本を手にすることができる環境が整えられており、自然に本にふれる機会を得ることで、読書が生活の一部になっている状態をめざします。
- 読書することでさまざまに感動できることや、知識が増え、好奇心が刺激されることを感じており、読書によって得られる喜びを知っている状態をめざします。
- 読書によって得た情報と自らの知識により考えを深めることができ、考え、感じたことを相手に伝え、様々な人々と協働して学び成長できる状態をめざします。

2 基本方針

① すべての子どもが読書に親しむ環境の充実

障がいの有無や母語等に関わらず、すべての子どもが自然に読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の充実に努めます。また、急速に発達するデジタル技術を活用した新しい読書のあり方を取り入れ、多様な子どもの可能性を引き出す取組みに努めます。

② 子どもが生活の中で読書を楽しむための社会全体での取組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、子どもの意見聴取の機会を確保し、家庭・地域・幼稚園・保育所・認定こども園・学校等社会全体で子どもの視点に立った取組みを進めます。

③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するため、社会全体の読書活動への理解と関心を深めるための啓発に努めます。

3 子ども読書活動推進計画の推進

計画推進のための役割分担

子どもが夢を持ち人生を豊かに生きていくために、子どもを取り巻く地域社会は、発達段階にあわせた本との出会いをつくり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行えるよう読書環境を整える役割を担います。生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、乳幼児期から発達段階に応じた切れ目ない読書活動と、紙媒体や電子媒体を柔軟に選択できる環境整備を、子どもに関わる関係機関それぞれが果たす役割を明確にし、協力して進めます。

効果的な計画の推進

計画を推進するためには、三つの基本方針を共有し、家庭・地域・幼稚園・保育所・認定こども園・学校・図書館が連携・協力し、子どもの発達段階ごとに最適な読書活動を推進していくことが必要です。子ども読書活動推進委員会において本計画の進捗状況を把握し、評価・分析をしながら総合的に子どもの読書活動を進めます。

施策の展開

1 施策

施策1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

最も身近な存在である保護者や、ボランティア活動等を行う地域の方が子どもと読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことができる取組みを進めます。本が子どもの生活に身近な存在となっている環境を整えます。

施策2 幼稚園・保育所・認定こども園・学校における子どもの読書活動の推進

リラックスして本にふれることができる環境を整え、子どもが絵本や物語の世界を楽しむ活動に取組みます。保護者に読み聞かせの意義や大切さを啓発します。自主的に読書を楽しみ、読書習慣を確立し、図書資料の活用方法を理解する取組みを進めます。

施策3 中央図書館における子どもの読書活動の推進

一人一人にあった読書の楽しさを伝えます。子どもの読書活動を推進するために、積極的に関係諸機関との情報共有と連携を図ります。

施策4 多様な子どもに応じた読書支援

すべての子どもが本に接することができる環境を整え、好きな本を好きな時間に好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう社会全体で支援します。

施策5 子どもの読書活動に関する啓発

子どもを取巻く読書環境の変化に対応しながら、取組みを継続・充実させ、保護者や子どもに読書の意義や楽しさを発信します。子どもの読書活動の大切さを積極的に伝えられる人材を増やします。

2 重点指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
本を読むことを大切と思う児童・生徒の割合(小5・中2)	(参考値小4,6 中2) 91.9%	93.0%	94.0%